

地域産業都市委員会
令和5年6月29日

資源循環推進に向けた取組について

資源循環型社会の考え方

ゼロカーボン実現のために

限りある資源を効率よく利用し、持続ある成長を続けていくためには、排出された廃棄物を単に処理する社会から、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負荷を与えないように再利用・再資源化する「**資源循環型社会**」への移行を速やかに目指す必要がある。

資源循環型社会の構築

資源循環型社会を構築するためには、地域と連携した取組が必要不可欠である。地域の脱炭素化は、ゼロカーボン実現の核となる。

墨田区の目指す資源循環型社会

『地域の支えあいにより、限りある資源が活かされるライフスタイルとなり、住み続けたいと想えるまち』

《サーキュラーエコノミーへの移行》

- 地域における資源循環に係る取組を掘り起こし、連携・支援していく。
- 資源循環の仕組みを持続可能なものとし、地域に実装させていく。
- 地域特性に応じた先行的な取組を、他の地域に波及させていく。
- 区民・事業者等の行動変容を促し、地域経済体制を大量生産・大量消費型の「リニアエコノミー」から、持続可能で資源が循環する「**サーキュラーエコノミー**」へと移行させていく。



出展：令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省)

区の実行方針

○地域特性のある魅力的な取組への連携・支援

- 協定等による事業者等との連携
- 資源循環・地域連携促進補助事業による補助金交付

○資源循環に係る取組の積極的な情報発信

- 地域の取組事例等の紹介
- 区民等の行動変容を促すような発信の工夫

○地域と連携した持続可能な体制構築

- 地域のネットワーク・プラットフォームの構築

資源循環推進に向けた取組事例について

区民と連携する事業

○ 食品ロス削減対策事業

【地域課題】

墨田区の家庭における食品ロスを2030年までに2000年度比で半減させるものとし、2019年度の4,657トンから1,017トン削減させる必要がある。

また、未利用食品の有効活用を推進していくことも重要な課題である。

【取組状況】

区としての基本理念及び取組方針等を盛り込んだ食品ロス削減推進計画を令和5年度中に策定し、地域と連携した食品ロス削減対策を展開する。

食品ロス削減推進計画の策定方針

- 庁内推進本部設置の上、識者を委員長とする計画策定委員会を設ける。
- 策定の視点
 - SDGs及びゼロカーボンシティ宣言を踏まえた内容とする。
 - 区民活動として推進する内容とする。
 - 食品ロス削減に取り組む団体・機関との連携を踏まえた内容とする。
 - 地域特性を活かし、継続的に取り組むことのできる仕組みを盛り込んだ内容とする。

《計画構成（案）》

- 1 現状
- 2 計画の位置付け
- 3 計画期間
- 4 計画目標（成果指標）
- 5 基本理念・ビジョン
- 6 取組の視点
- 7 重点的な取組
- 8 取組の方向性と施策体系
- 9 推進体制と進捗管理

○ 廃プラスチック分別収集・再資源化事業

【地域課題】

ごみ処理する際のCO₂の排出や海洋汚染問題などの環境問題が取り沙汰される中で、法の施行等によりプラスチックは資源であることが位置付けられた。

墨田区ではサーマルリサイクルを実施した経緯等から、廃プラスチックが「資源」であるという認識をこれまで以上に深化させていく必要がある。

【取組状況】

令和6年度の本格実施に向けて、今年度はモデル事業を実施しながら普及啓発を進める。

事業者と連携して実施する取組

○ ペットボトルの水平リサイクルに係る協定

【地域課題】

ペットボトルの資源化について、どのようなリサイクル方法でどのような製品になるかまでの確認ができないため、区民・事業者等への理解促進につながらない。

また、循環型経済に取り組もうとしている地元企業との連携が進んでいない。

【取組状況】

区・アサヒ飲料株式会社・ペトリファインテクノロジー株式会社の三者による協定を締結し、令和6年度からのペットボトルの水平リサイクルに取り組む。

(令和5年6月9日協定締結)

ペットボトルの水平リサイクル
回収したペットボトルから新しいペットボトルを作るというボトルtoボトルのリサイクルのこと。リサイクル前後で用途を変えない資源循環の方法を水平リサイクルという。

効果

- 事業者と連携した普及啓発が行え、廃プラスチックの再資源化のPRにつながる。
- ケミカルリサイクル技術の活用により、資源化率が高まる。
- 事業連携により、資源化の過程が可視化され、地域の理解促進につながる。

○ 地場産業との連携した取組

墨田区の地場産業との連携も重要視しており、資源循環に関わる取組については、協定締結をはじめとする様々な連携方法を検討中である。

地域と連携する取組

○ 雨水活用促進に係る取組

【地域課題】

雨水活用を地域における資源循環の重要な取組の一つとして取り組んできた意義が、区民・事業者十分に認識されなくなっている。

(参考：条例抜粋)

すみだ環境基本条例第14条(資源循環の促進)

区は、環境への負荷の低減を図るため、施設の建設及び維持管理その他の事業の実施に当たっては、次の各号に掲げる事項に努めるものとする。

(2) 雨水の有効利用及び資源の循環的利用

【取組状況】

特定非営利活動法人雨水市民の会等の関係団体と連携し、区内における雨水活用促進に係る中長期的なロードマップを作成し、今後の墨田区の雨水活用促進のあり方を検討する。

《効果》

- 墨田区が長年にわたり積み上げた雨水活用促進の実績を、区民・事業者にあらためて周知していく。
- 雨水市民の会等の関係団体の知見や研究成果なども広く普及啓発していく。

○ すみだモダンを活用した取組

【地域課題】

区内事業者が排出する廃棄物の削減に対するさらなる啓発の必要がある。

また、魅力的な取組を他の事業者に波及させられていない。

【取組状況】

株式会社すみだ珈琲の「使用済みコーヒーの粉」を有機質肥料にアップサイクルする事業を『すみだモダン2022』にブランド認証し、PRしている。

(令和5年3月16日認証式実施)

効果

- アップサイクルされた肥料は区に提供され、区内施設の花壇にも使用されるなど、地域の緑化保全に貢献している。
- 区内企業の取組を認証することで、他の事業者への啓発につながる。

資源循環・地域連携促進補助事業

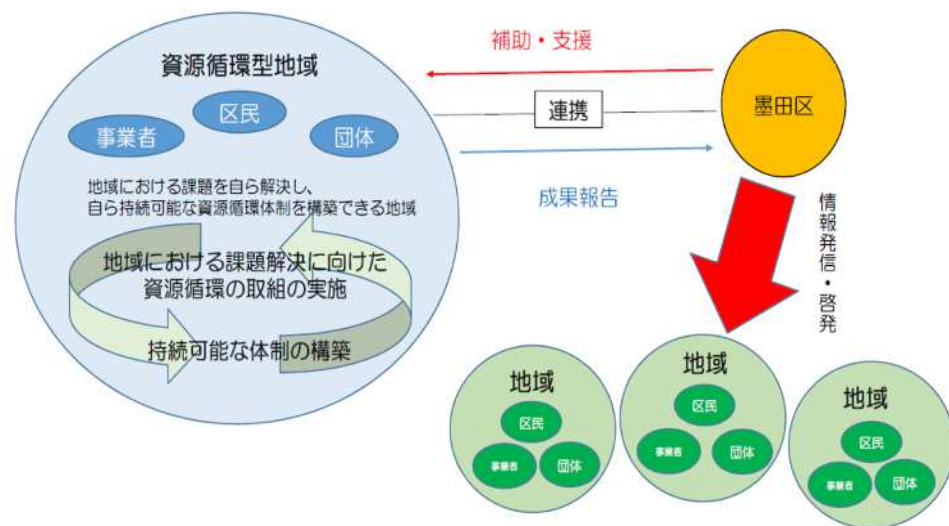
資源循環の取組は、様々な社会問題と結びつき、複雑化し、地域の課題となっている。

上記で掲げたような事例を数多く輩出していくためには、取組の初動において、イニシャルコストがかかることや持続可能な取組となるまで時間を要するといった課題がある。

このため、令和5年度の新規事業として「資源循環・地域連携促進補助事業」を実施する。

【事業のポイント】

- 地域の魅力的な資源循環に係る取組を掘り起こす。
- 区から適切な補助・支援を行い、取組の円滑なスタートにつなげる。
- 取組の概要や成果を積極的に情報発信し、他の地域へ波及させていく。



【補助事業概要】

予算総額

3,000千円

補助対象事業

次のいずれにも当てはまる事業

- ゼロカーボンシティの実現に向けて、事業成果が期待できる事業
- 墨田区内で取り組む資源循環に関する課題の解決を図る事業

補助対象団体

補助対象事業に取り組む意欲と実行力があり、適切に事業運営し会計処理を行っている団体

補助金額

1件あたりの上限額100万円（補助率は、10/10以内）

審査会の実施

補助金支出の可否や補助金額を審査する審査会を実施する。